

## 令和元年度サービス提供責任者現任研修実施要領

### 1 目的

居宅介護サービスのキーパーソンであるサービス提供責任者等を対象に、居宅介護計画の作成及び事例検討の方法等について研修することにより、適切な居宅介護計画に基づく居宅介護サービスを提供するために必要な知識・技能等を有する、質の高いサービス提供責任者を育成することを目的とする。

### 2 研修実施主体

群馬県

### 3 研修期間（2日間）

令和2年2月13日（木）、2月14日（金）

### 4 会場

ぐんま男女共同参画センター  
（前橋市大手町1-13-12）

### 5 研修内容

別紙1のとおり

### 6 受講対象者

指定居宅介護事業所において、サービス提供責任者の業務に従事している又は従事予定である従業者  
（従事予定の場合は、サービス提供責任者の従事要件を満たしている者に限る。）

### 7 受講定員

受講定員は40名とする。

受講申込者が定員を超えた場合は研修実施主体で調整し受講者を決定する。

（受講申込者に対しては2月5日（水）を目処に受講の可否を通知する。）

### 8 受講者持ち物

各事業所の事例1ケース（サービス等利用計画(居宅サービス計画)・経過記録・居宅介護計画(訪問介護計画)・サービス担当者会議の要点・モニタリング表など）を持参すること（氏名や住所は伏せておく）。

### 9 研修の修了

研修の全てを修了した者について修了証明書を交付する。

なお、特定のサービスの従事者要件となっている研修ではなく、サービスの質の向上を目的とした本県独自の研修であるため、履修内容が記載された修了証明書とする。

### 10 申込期限及び提出先

受講を希望する者は、1月31日（金）までに、電子申請システムまたは郵送にて申し込むこと。郵送の場合、申込書を障害政策課地域生活支援係に提出すること。